

令和5年度 第1回 清瀬市地域自立支援協議会

議 事 要 旨

件 名 第1回 清瀬市地域自立支援協議会

事 務 局 福祉子ども部 障害福祉課障害福祉係

開催場所 清瀬市役所4階 研修室1

日 時 令和5年5月8日(月) 午前10時～12時

出席者 委員9名

浅野 穂高、岩澤 寿美子、菊間 英子、熊谷 大、齋藤 靖之、
鈴木 朋恵、長嶋 潤、贄川 信幸、古舘 秀樹、松崎 功、宮寺 孝
(五十音順、敬称略)

欠席者 富永 健太郎、山崎 昭浩(五十音順、敬称略)

会議次第

- 1 開会
- 2 委員改選
- 3 令和5年度地域自立支援協議会の年間予定について
- 4 令和5年度地域自立支援協議会本会案件について
- 5 令和5年度専門部会について
- 6 清瀬市障害者計画・清瀬市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定について
- 7 その他

審議経過

1 開会

福祉子ども部長より挨拶

2 委員改選

(1)机上配布にて、委嘱状を交付

(2)各委員、事務局の自己紹介

(3)会長および副会長の選出

清瀬市地域自立支援協議会運営要綱第5条第2項「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。」ことに基づき、会長を1名、副会長を1名選出

会 長	贄川 信幸 (日本社会事業大学 教授)
副 会 長	富永 健太郎 (社会福祉法人清瀬わかば会 監事)

(4)会長より就任の挨拶

3 令和5年度地域自立支援協議会の年間予定について

事務局より、令和5年度清瀬市地域自立支援協議会等年間予定表に基づき説明

4 令和5年度地域自立支援協議会本会案件について

事務局より、令和5年度自立支援協議会本会案件について説明

5 令和5年度専門部会について

事務局より、清瀬市地域自立支援協議会における専門部会4部会の活動について、別添資料4-1から4-5を用いて説明

【協議内容】

事務局	当協議会委員であり、権利擁護・差別解消部会の部会長である委員に、活動内容を追加してご説明をいただきたい。
委 員	昨年度は障害者の権利擁護・差別の解消に向けて研修会を実施しました。清瀬市地域自立支援協議会が主催となり、研修の実施に至りました。様々な立場の方が参加し、非常に好評でした。今年度も継続して研修会を開催したいと考えています。また、12月の障害者週間では、障害者が作成した作品などを市役所に展示しています。今年度はそこをもう少し、拡大していきたいと思います。
委 員	子ども部会について連絡があります。当該部会は、放課後等デイサービスの事業所が多く参加しています。特別支援学級、教室等の変遷を周知するため、市の教育委員会と連携を取れるような場を設けてほしいです。学校と障害児を支援する事業所の情報交流を図って欲しいと感じております。

	具体的には、特別支援学級、教室が増えているなか、各学校での送迎車の駐車などについて、学校と相談をして決めたというのは聞いています。しかし、保護者会の中で、学校の状況が変わっていることも聞いています。これからも教職員の入れ替わりがあると思われるため、適時情報を共有出来る場を設けて欲しいと思います。
事務局	それでしたら、特別支援学級等の教職員がよいか、市教育委員会の職員がよいかどうお考えでしょうか。
委員	教職員のご意見は必要かもしれませんが、各学校の教職員にお伝えするのではなく、市教育委員会がよいと思います。業務伝達の流れがあると思いますし、特別支援学級等の変化に対応できると思います。
事務局	市教育委員会に打診させていただきます。

6 清瀬市障害者計画・清瀬市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定について
事務局より、清瀬市障害者計画・清瀬市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けて実施したアンケート調査について、別添資料5-1、5-2を用いて説明

【協議内容】

会長	本協議会で協議する内容と、障害福祉計画、障害児福祉計画は、表裏一体に進んでいると思います。先程課題提起がありました、子ども部会での送迎に関する課題は、本協議会にはなかなか上がってこないということです。この課題については、こちらで把握できていることはあるのでしょうか。
事務局	事務局として把握していることはありません。
会長	障害福祉計画、障害児福祉計画は、昨年度のアンケート結果を1つの資料として、具体的にどこにニーズがあるのかというのを踏まえながら、進めていくことになると思います。ここではとらえきれてないニーズもあると理解してよろしいでしょうか。
事務局	その通りです。
事務局	様々などころで活躍される皆様がいらっしゃいますので、ここでは現れていないけれども、課題になっているというところがあれば、随時上げていただきたく思います。計画策定にも、参考にできると考えています。今回は障害者計画が見直しになりますので、国から基本指針が示されて、取り入れていくところと、地域の実情に応じた課題を取り入れる必要がございます。つきましては、委員の皆様からご意見いただきながら、議論をして参りたいと思います。
会長	国の指針を計画に盛り込むことは、全体をカバーするものであらうと思います。しかし、自治体の協議会で計画策定に参加することは、現場の声を計画に盛り込むことが必要と思っております。
事務局	会長からご提案ありましたこのアンケート調査での課題につきまして、1つ大きな課題がございます。それは、避難行動要支援者登録制度の認知度で

	<p>す。知らないとお答えになっている方が69%であり、非常に高い数字になっております。また、制度は知っているが自分で避難できるので登録していない方も多く見られています。制度そのものを知らないという方が圧倒的に多く、今回の調査から大きな課題だと感じております。避難行動要支援者登録制度自体は、障害福祉課ではなく、福祉総務課の事業とはなりません。ご意見につきましては、主管課に対してフィードバックしたいと考えております。</p>
会 長	<p>本件は重要なことと思われま。しかしながら、いずれも重要ではあるため、優先すべきか否かという判断を行い、何から取り組むべきか検討する必要がありますと思いま。</p>
委 員	<p>本校は福祉避難所に指定されております。現在の校舎の建替えのため、令和5年9月に仮設校舎に移転となります。9月以降は仮設校舎に体育館がないため、福祉避難所の指定を一旦解除しますが、8月までに災害が発生した場合は、先程の制度に登録された方が、本校の体育館を利用されると思いま。登録者の方の人数等の情報共有をしていただけると、登録者の避難想定人数を事前に把握できてよと思いま。また、災害時には市職員が本校に派遣されるとは伺っております。事前に情報共有をしておくことで、連携が図れると考えております。</p> <p>先程話がありました、放課後等デイサービスの送迎についてですが、本校においては80位の事業所が登録されています。多いときには40台以上の送迎車が本校に参ります。保護者の方々は働かされている方が多く、子供たちを支えるためだけではなく、保護者の方を支えるためにもサービスは必要だと感じております。しっかりとサポートしていくことが、保護者、それから子供たちの自立に重要であると感じていま。子供たちの卒業後は、地域での社会貢献や何らかの形で社会に携わっていくため、配慮していただけると幸いです。</p>
委 員	<p>息子が先程の制度に登録をしていますが、市役所の担当部署から連絡がきて初めて知りました。この制度は前からありますが、何年かに一度は再登録の連絡がきました。その際に登録はしますが、どこに福祉避難所があるかが全く分からない状態で、ただ登録をしているだけでした。登録文書の中には、警察書や消防署などの関係各所には情報を共有すると記載があったことを覚えていま。しかし、実際に避難する時、登録をしている人はどのような手順で、避難をするのか一切分からない状態です。警察とか消防の方が知ってはいても、どのように対応してくれるかの情報はありませ。</p>
委 員	<p>視覚障害者も多様なもので、避難所には行けないという方が多いです。やはり、避難所では自由に動けず、情報を取れないということで、私は登録していません。実効性がないと思っております。また、この件については色々な人に聞いていまますが、公的機関であればこの情報共有は構わないと思っております。しかし、集合住宅の自治会にまでこの情報が来ており、情報に対するプライバシーの問題を感じていま。</p>
会 長	<p>実効性という言葉がありましたけれども、これを継続するのか、またはどう</p>

	<p>いう形で継続したらより役立つのかといった点も、議論していく必要があると思います。事務局とも相談をしたいと思いますが、何か今の時点でありませうでしょうか。</p>
委員	<p>避難行動要支援者登録制度の認知度が低いことは同じく気にしておりました。実効性という話が出ましたが、医療依存度が最も高い、人工呼吸器を装着されていらっしゃる方も、災害時個別支援計画に立案しております。やはり災害時は、電源確保といったところが命に直結してしまうので、優先度としては高い方になります。一週間は自助、共助で電源を確保していただき、自宅で過ごせるようにしていただきます。今回は万が一、避難所での生活を余儀なくされた場合に、荷物を持っていくのかどうかといったところを、しっかりと話された方がよいと思います。また、ご本人、ご家族、関係者の方と、連絡体制等をどのようにしていくかについて、計画を立てているところです。</p> <p>災害時には、どこで起きるか、どのような規模かによっても、福祉避難所の開所は、その時にならないとなかなか分からないというお話をいただいております。例えば、その方が行けそうなところでも、通常のホームページ等で情報を公開してしまうと全ての方が行きたいと思われ、殺到して混乱に陥ることもあるのではないのでしょうか。まだ検討ができていない部分もあると思いますが、必要な情報は個人のメールアドレス BCC で送るなどが、検討できるように進めていただけるとよいと思います。</p>
委員	<p>避難所に指定されている立場ですが、現在は BCP の見直しをしています。福祉避難所として、どの程度の機能を発揮したらいいのか、期待されたことに対して、どのような想定をすればよいのか悩んでいます。以前いました入所施設の際は、近隣の方が来ても、備蓄食料と水で 1 週間生活できる形で想定を立てていました。現在の場所では、一応備蓄の食料や水はありますが、少ないと感じています。最大のポイントは、施設の利用者を安全、確実に引き渡すことだと感じています。また、以前も別のところで議論しましたが、通所施設のため、ベッドがありません。そのため、避難されてきた方に横になって休んでいただくことが、難しいと感じました。</p>
会長	<p>本市には、清瀬市地域防災計画というのがあり、そこでも決めていくことになると思われます。本協議で協議できるものと、専門部会あるいは所管課でも引き続き協議が必要であると思われますが、協力体制が大事になってくると思われます。</p>
事務局	<p>とても貴重なご意見が出たと感じております。どこかの専門部会の中で取り上げて、さらには主管課も交えて、改善策を探るべきだと感じております。</p>

7 その他

【協議内容】

委員	<p>視覚障害者の立場で気が付いたことを申し上げます。3 つ程あります。視覚障害だけではないですが、大半の物の値上がりを懸念しています。特に日常</p>
----	--

	<p>生活用具や補装具の値段が上がっています。各給付について、予算の増加など対応はされておりますか。2点目ですが、市庁舎が完成して気付きましたが、一番近いバス停からの導線に点字ブロックがありません。忘れられていないかと危惧しています。ぜひ市庁舎の周りに点字ブロックを設置していただきたいと思います。また、市庁舎完成にあたり、障害者向けの説明会をお願いしたいと思います。3点目は、この4月、5月から有料ごみ袋が新しい仕様になりました。過去にごみ袋を有料化した際に、触るとごみ袋の種別が分かるようになっていました。しかし、今回はその加工がなされていないことが判明しました。視覚障害者の中で、非常に困っていると話が上がっています。現在、担当部署に問い合わせしていますが、まだ返事はありません。</p>
事務局	<p>ごみ袋につきましては、確認させていただきます。また、予算につきましては報酬改定等もこれから出てくると思いますので、その動きを確認していき、対応していきます。また、市庁舎内部の点字ブロックにつきましては、庁舎建設の際には、障害者の方向けの説明会を設けて、意見を反映したと伺っております。今後、完成後の庁舎説明会をご希望される際には、建設担当部署と調整をして対応させていただきます。</p>

閉会